

## 第7章

# 歴史的風致形成建造物の 指定の方針



## 1 歴史的風致形成建造物の指定の方針

本市は、これまでに歴史的建造物について、文化財保護法並びに群馬県及び前橋市の文化財保護条例に加え、独自の景観資産登録制度等により保護に努めてきた。しかし、本市には指定文化財等以外にも歴史的建造物は多く存在しており、これらの建造物においても適切な保護が求められている。そのため、本市の歴史的風致を形成する重要な構成要素である歴史的建造物のうち、重点区域における歴史的風致の維持向上を図るうえで必要かつ重要と認められる建造物を、歴史まちづくり法の規定に基づく「歴史的風致形成建造物」として指定する。これにより、指定文化財の保護とともに、指定文化財以外の歴史的建造物の保護を推進する。重点区域内においては、歴史的建造物の調査を実施し、歴史的価値等が明確になった建造物については、随時追加指定を図るものとする。

指定にあたっては、以下に示す指定基準及び指定対象を満たす建造物を指定する。なお、歴史的風致形成建造物の指定期間は、認定計画の計画期間内に限る。

## 2 指定基準

重点区域内における国指定文化財を除く歴史的建造物で、次のいずれかに該当する建造物を指定する。

- ① 地域の固有性、歴史性、希少性の観点から価値の高いもの
- ② 外観が景観形成上重要で、街並みの構成要素として重要な建造物
- ③ 形態、意匠、技術性が優れている建造物

ただし、以下の条件を満たすものとする。

- 概ね築 50 年程度経過しているもの
- 所有者又は管理者等により、今後当該建造物の適切な維持管理が見込まれ、かつ歴史的風致の維持向上に資するための一般公開等の諸活動が継続的に行われる見込みがあること

## 3 指定対象

次のいずれかに該当する建造物を対象とする。

- ① 群馬県文化財保護条例（昭和 51 年群馬県条例第 39 号）に基づく県指定文化財
- ② 前橋市文化財保護条例（昭和 38 年前橋市条例第 19 号）に基づく市指定文化財
- ③ 文化財保護法（昭和 25 年法律第 214 号）第 57 条第 1 項に基づく登録有形文化財
- ④ 景観法（平成 16 年法律第 110 号）第 19 条第 1 項に基づく景観重要建造物
- ⑤ 前橋市景観資産に登録された建造物等
- ⑥ その他、歴史的風致の維持向上に資すると認められる建造物で、市長が必要と認めたもの

#### 4 歴史的風致形成建造物の指定候補

当該重点区域において、候補となる歴史的風致形成建造物は以下のとおりである。

##### 歴史的風致形成建造物指定候補一覧







(凡例) 指定等区分 登録有形…登録有形文化財、景観資産…前橋市景観資産

No.	名称	写真	所在地	所有者	築年	指定等区分	関連する重点区域
1	源英寺		大手町 三丁目	法人	寛政 10 (1798) ※推定	未指定	厩橋地区
2	神明宮		千代田町 一丁目	法人	文政 5 (1822)	未指定	厩橋地区
3	龍海院		紅雲町 二丁目	法人	文政年間 (1818~ 1830)	未指定	厩橋地区
4	前橋カトリック教会		大手町二 丁目	法人	昭和 7 (1932)	登録有形 景観資産	厩橋地区
5	妙安寺		千代田町 三丁目	法人	昭和 22 (1947)	未指定	厩橋地区
6	前橋聖マッテア教会		大手町三 丁目	法人	昭和 27 (1952)	未指定	厩橋地区
7	長昌寺		紅雲町 一丁目	法人	昭和 42 (1967)	未指定	厩橋地区

No.	名称	写真	所在地	所有者	築年	指定等 区分	関連する 重点区域
8	前橋ハリストス正教会		千代田町 一丁目	法人	昭和 47 (1972)	未指定	厩橋地区
9	上毛倉庫		表町 二丁目	法人	明治 28 (1895)	未指定	厩橋地区
10	旧勝山社煉瓦蔵		本町 二丁目	個人	明治 36 (1903)	登録有形	厩橋地区
11	旧安田銀行担保倉庫		住吉町 二丁目	法人	大正 2 (1913)	登録有形 景観資産	厩橋地区
12	広瀬川美術館		千代田町 三丁目	個人	昭和 23 (1948)	登録有形	厩橋地区
13	弁天通りアーケード		千代田町 三丁目	法人	昭和 43 (1968)	景観資産	厩橋地区
14	朔太郎記念館		城東町 一丁目	前橋市	明治期	未指定	厩橋地区
15	柳橋		大手町 一丁目 ほか	前橋市	大正 12 (1923)	景観資産	厩橋地区
16	昭和庁舎		大手町 一丁目	群馬県	昭和 3 (1928)	登録有形 景観資産	厩橋地区

No.	名称	写真	所在地	所有者	築年	指定等 区分	関連する 重点区域
17	群馬会館		大手町 二丁目	群馬県	昭和 5 (1930)	登録有形 景観資産	厩橋地区
18	比刀根橋		千代田町 三丁目 ほか	前橋市	昭和 8 (1933)	景観資産	厩橋地区

No.	名称	写真	所在地	所有者	築年	指定等 区分	関連する 重点区域
19	元景寺		総社町植 野	法人	延宝 5 (1677)	未指定	総社及び総 社山王地区
20	光巖寺		総社町総 社	法人	文政 3 (1820)	未指定	総社及び総 社山王地区
21	旧本間酒造 店舗等		総社町総 社	前橋市	大正期	登録有形 景観資産	総社及び総 社山王地区
22	都丸耕治家		総社町総 社	個人	嘉永 7 (1854)	未指定	総社及び総 社山王地区
23	都丸薫家 (伝小栗上 野介邸)		総社町総 社	個人	幕末期	未指定	総社及び総 社山王地区
24	谷田久家		総社町総 社	個人	明治 34 (1901)	未指定	総社及び総 社山王地区
25	都丸保家		総社町総 社	個人	明治 34 (1901)	未指定	総社及び総 社山王地区

No.	名称	写真	所在地	所有者	築年	指定等 区分	関連する 重点区域
26	都丸廣明家		総社町総社	個人	明治 39 (1906)	未指定	総社及び総社山王地区
27	都丸光男家		総社町総社	個人	明治 44 (1911)	未指定	総社及び総社山王地区
28	都丸吉久家		総社町総社	個人	明治 44 (1911)	未指定	総社及び総社山王地区
29							
30	都丸浩行家		総社町総社	個人	大正 12 (1923)	未指定	総社及び総社山王地区
31	都丸善人家		総社町総社	個人	大正 14 (1925)	未指定	総社及び総社山王地区
32	大塚孝明家		総社町総社	個人	昭和 4 (1929)	未指定	総社及び総社山王地区



No.	名称	写真	所在地	所有者	築年	指定等 区分	関連する 重点区域
33	都丸準之助 家		総社町総 社	個人	昭和 4 (1929)	未指定	総社及び総 社山王地区
34	阿久津トミ 子家		総社町総 社	個人	昭和 6 (1931)	未指定	総社及び総 社山王地区
35	都丸武弘家		総社町総 社	個人	昭和 6 (1931)	未指定	総社及び総 社山王地区
36	関口省造家		総社町総 社	個人	昭和 32 (1957)	未指定	総社及び総 社山王地区
37	大塚隆夫家		総社町総 社	個人	昭和 38 (1963)	未指定	総社及び総 社山王地区

作成中

作成中

